

香久山公園及び万葉の丘スポーツ広場 トライアル・サウンディング

事業概要書



橿原市 Kashihara city

目次

01 制度概要、目的	・ ・ ・ P1
02 施設概要	・ ・ ・ P2
03 対象範囲	・ ・ ・ P5
04 活用イメージ	・ ・ ・ P7
05 募集・利用可能期間、実施の流れ	・ ・ ・ P8
06 主な留意事項	・ ・ ・ P9
07 その他	・ ・ ・ P10

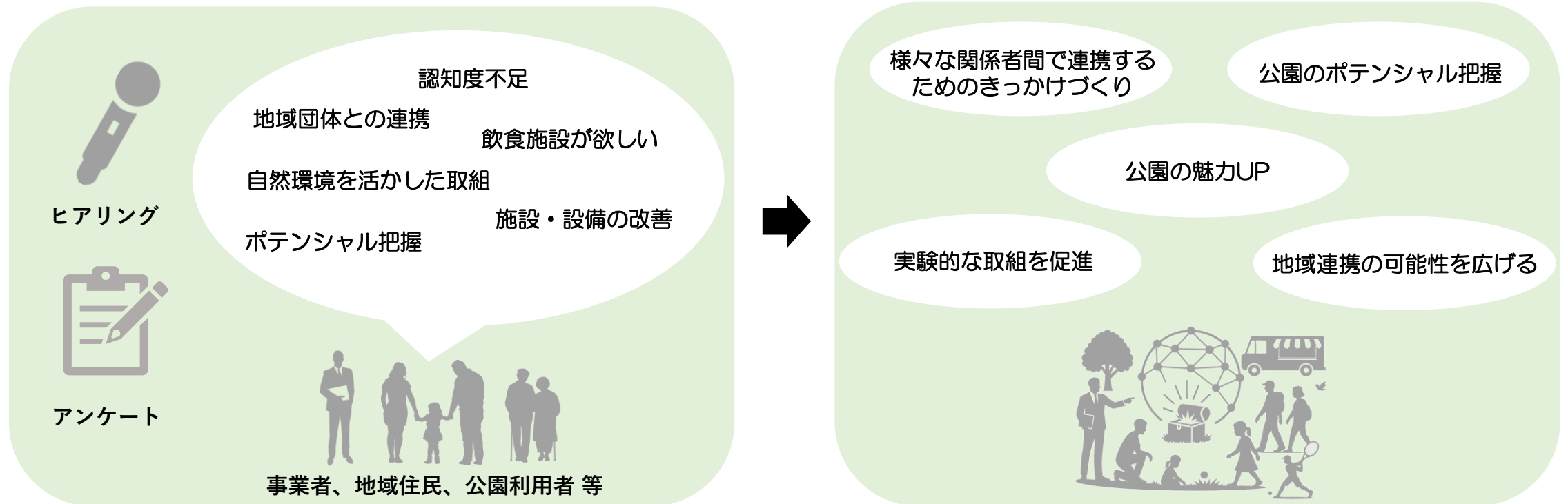
01 制度概要、目的

【トライアル・サウンディング】

公園のさらなる魅力向上、認知度向上及び利便性向上を目指し、効果的な利活用の方法を探るため、一時的な利用を希望する事業者を募集し、一定期間、実際に利用してもらう制度です。

【目的】

事業者が実際に公園を利用することを通じて、事業の実現可能性や地域との調和を検証するとともに、公園の市場性やニーズを把握し、今後の公募の条件等に反映させることを目的としています。



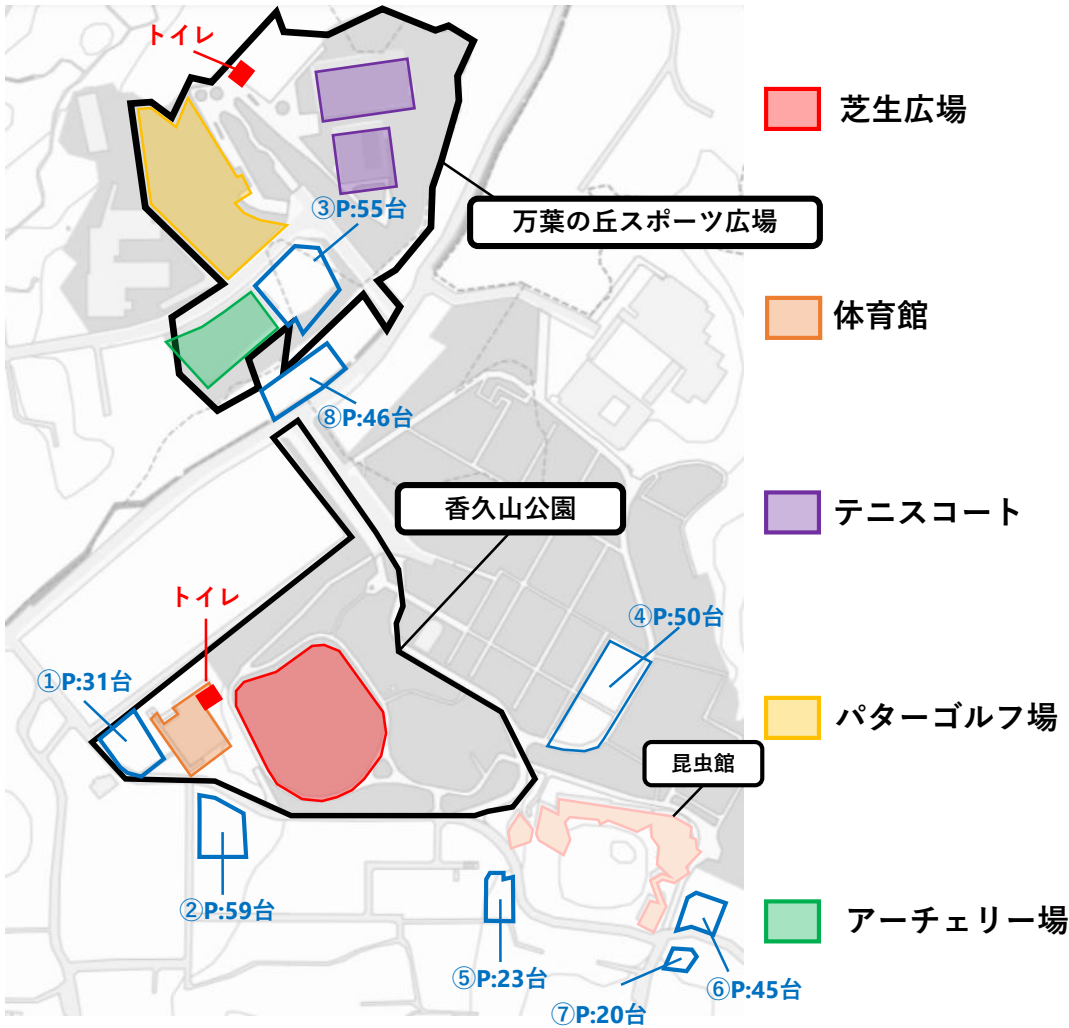
02 施設概要

【施設概要】



出典：国土地理院地図

施設・所在地	香久山公園 奈良県橿原市南山町624番地
	万葉の丘スポーツ広場 奈良県橿原市戒外町43番地の1
休館日	月曜日（祝日の場合は翌平日が休館）
アクセス	近鉄橿原線 大和八木駅よりコミュニティバス約30分
備考	現在、ミズノスポーツサービス(株)が R7.4.1~R12.3.31 まで、上記施設の指定管理者となっている。



02 施設概要

【主要施設の概要】

エリア	面積（㎡）	運営時間	施設規模等
香久山公園			
芝生広場（遊具）	8,500	－	アスレチック遊具、健康遊具、木製ステージ
香久山体育館			
アリーナ	900	9:00 ～ 21:00	31m×31m
トレーニングルーム	928		19.25m×15.5m
スタジオ	51		5.75m×9.0m
テラス	273		11.75m×23.25m
万葉の丘スポーツ広場			
アーチェリー場	2,000	9:00 ～ 17:00	60m、6レーン
パターゴルフ	5,500		9ホール、パー36
テニスコート	7,700		6面
広場	874		23m×38m

02 施設概要

【施設利用者数】

		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
体育館	トレーニングルーム	65,917	69,290	65,509	54,891	27,133	32,125	36,971	39,814	39,785	41,240
	アリーナ	21,669	23,205	23,460	18,992	15,979	17,757	18,860	18,672	19,094	16,373
	計	87,586	92,495	88,969	73,883	43,112	49,882	55,831	58,486	58,879	57,613
万葉の丘 スポーツ 広場	パターゴルフ	1,463	1,428	1,362	1,078	824	604	756	682	740	732
	テニスコート	7,949	7,234	7,545	6,976	6,860	7,279	7,001	8,732	8,158	8,085
	アーチェリー場	269	277	237	270	156	194	353	374	665	676
	計	9,681	8,939	9,144	8,324	7,840	8,077	8,110	9,788	9,563	9,493

【周辺施設利用者数】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
昆虫館	94,702	97,642	93,755	88,391	49,608	59,317	77,403	84,188	88,839	86,327

03 対象範囲

【対象範囲】

芝生広場（香久山公園）：広大な芝生や昆虫をモチーフとした複合遊具、木製ステージ等があります。



① 全景



② 全景



③ 複合遊具（カブトムシ）

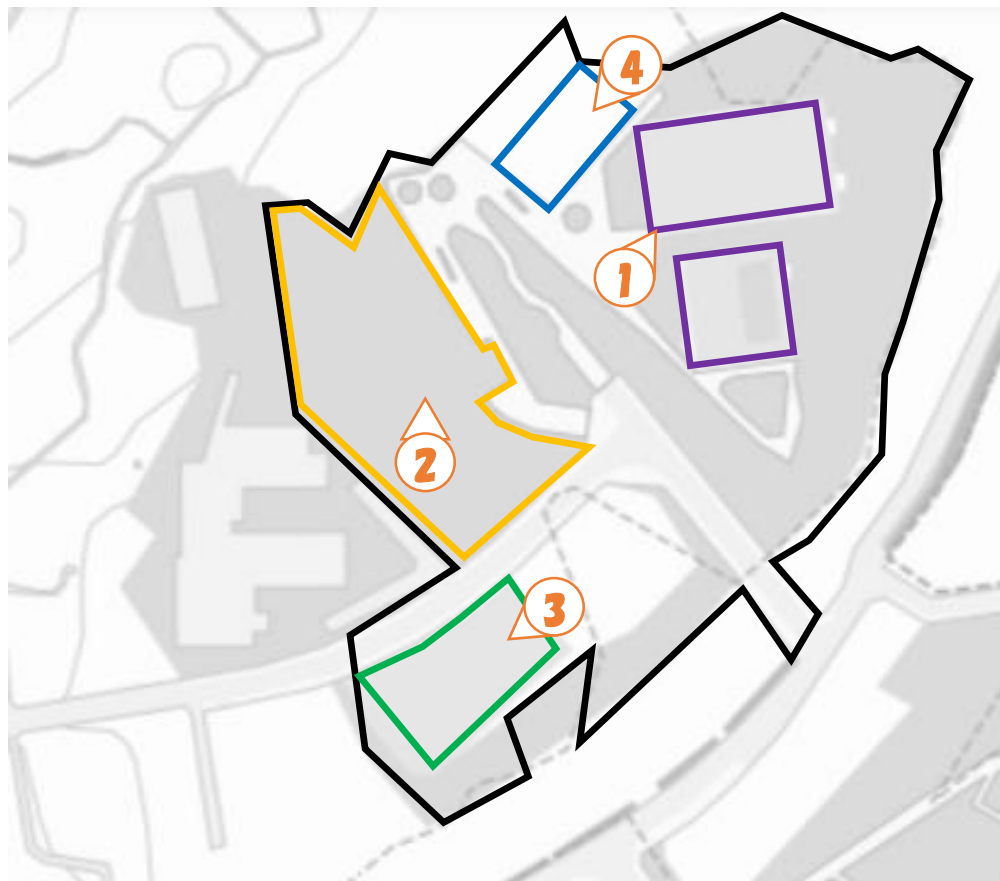


④ 木製ステージ

03 対象範囲

【対象範囲】

万葉の丘スポーツ広場：テニスコート、パターゴルフ場、アーチェリー場、広場があります。



① テニスコート



② パターゴルフ



③ アーチェリー場



④ 広場

04 活用イメージ

【想定されるトライアル・サウンディングの実施例】



自然体験
(昆虫観察・プレーパーク 等)



複合型イベント
(マルシェ・音楽フェス 等)



飲食イベント
(キッチンカー・BBQ等)

05 応募期間、トライアル・サウンディングの流れ

【応募期間】

令和8年9月1日～令和9年6月30日

※実施期間は最短1日～2週間程度とします。利用可能時間は、準備・撤去含み9:00～20:00とします。時間外の対応については、本市との協議が必要となります。体育館の休館日や管理の都合上で実施できない日があります。

【トライアル・サウンディングの流れ】

利用申込書、提案書（任意様式）、事業者概要、誓約書を提出してください

事前相談・
現地調査

①書類提出
(利用申込書等)

②提案確認
・認定

③関係機関への
届出

④事業実施

⑤実績報告書の
提出

⑥モニタリング・
ヒアリングの実施

※書類提出から提案認定まで1か月程度時間を要する場合があります。



：事業者が実施



：市が実施



：事業者・市が実施

06 主な留意事項

【費用負担】

応募に関するすべての書類の作成および提出、事業実施に係る費用（ゴミの回収も含む）は、事業者の負担とします。

【インフラ】

インフラについては、本市と協議の上、公園に備え付けられている範囲内で使用可能となります。

使用料金については、指定管理者と協議し、事業者が指定管理者に支払ってください。汚水や油等の排水はできません。

また、新たに設備を設ける必要がある場合は、原則として事業者の負担とします。

【法令等の遵守】

事業者の責任において食品衛生法、消防法等の事業に関係する法令を事前に確認し、遵守してください。事業実施時に法令不適合のリスクが発生した際の責任は、事業者が負うものとします。

【事業中止となる場合】

提案の内容やトライアル・サウンディングの目的から逸脱し、本市から警告等が発せられても改善が見られない場合は、事業を中止していただくことがあります。

※留意事項の詳細については、実施要領をご確認ください。

07 その他

【申込先・連絡先】

申込時は、下記住所まで直接来庁し、提出してください。

橿原市 都市マネジメント部 公園緑地課

〒634-8586 橿原市八木町1-1-18

担当：河西・宮本

TEL：0744-47-3516

メール：ryokuchi@city.kashihara.nara.jp



こだいちゃん

みんなの「やってみたい」を
実現しよう！



さららちゃん